

# コンプライアンス

FUJITSU Way「行動規範」に則り、  
コンプライアンスの徹底を図っています。

## ■ コンプライアンス推進体制

富士通では、社外の弁護士をオブザーバーに加えた「行動規範推進委員会」が、行動規範に基づいて、社内ルールの浸透と徹底、規範厳守の企業風土の醸成と、そのための社内体制や仕組みの構築を推進しています。

また、行動規範推進委員会の事務局である行動規範推進室が、法務本部コンプライアンス法務部と連携し、コンプライアンス意識の浸透に向けて活動しています。

**WEB** 行動規範  
<http://jp.fujitsu.com/about/corporate/philosophy/codeofconduct/>

## ■ コンプライアンス推進活動

富士通グループでは、コンプライアンス意識を浸透させるために、さまざまな活動に取り組んでいます。

行動規範を職場や業務で実践するための手引き「行動規範の理解と実践」を適宜改訂し、独占禁止法や贈賄の問題となる事例の紹介も含め、イントラネット上に掲載しています。独占禁止法については、社内に相談・通報窓口も設置しています。

2010年度は、質問に回答することを通じて、行動規範の理解をさらに深め、実践する方法を学ぶアンケート形式の啓発を富士通全社員に実施し、社員一人ひとりが行動規範を実感、体感しながら実践するというフェーズへのレベルアップを図りました。

2011年度は、グループ全社員を対象に、2010年度に実施したアンケートの回答分析を踏まえたeラーニングを実施する予定です。

## ■ コンプライアンス教育の実施

富士通グループでは、法令遵守を徹底するために、社外弁護士を講師として招き、富士通および国内グループ会社の役員に対するコンプライアンス教育を実施しています。

また、支社長・支店長を対象に、入札関連法令や独占禁止法に関する社内研修を実施しているほか、新任の管理職に対しては、行動規範やコンプライアンスの重要性、典型的な事例や判断が難しい事例を社内講師が解説する社内研修を定期的に開催しています。

## ■ 内部通報制度の運用

### ● ヘルプライン

富士通は、グループ全社員(出向者、契約社員・嘱託などの期間雇用者、派遣社員を含む)からの内部通報・相談を受け付ける制度として、2004年9月から「ヘルプライン」を運用しています。

国内グループ会社でも、個々に内部通報制度を整備し、運用しています。

### ● お取引先コンプライアンスライン

富士通は、従来のヘルプラインに加えて、2009年8月に「お取引先コンプライアンスライン」を設置し、富士通が直接、物品・サービス・ソフトウェアなどを調達しているお取引先の社員からの通報を受け付けています。

これらの制度においては、通報者に対して、通報を理由に不利益な取り扱いをすることを一切禁止するとともに、通報者が特定されることのないよう、情報の取り扱いには細心の注意を払っています。

## ■ 情報セキュリティ

### 情報セキュリティに対する基本的な考え方

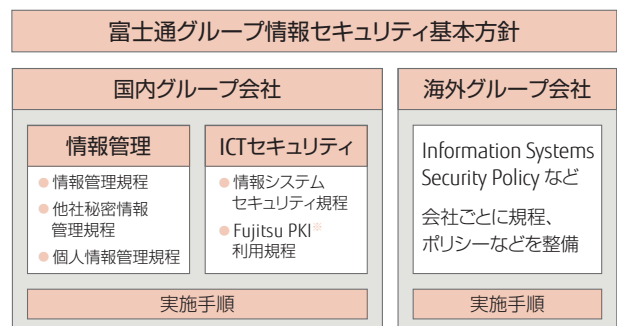
富士通グループは、情報セキュリティに取り組むことにより、FUJITSU Wayに示す、お客様のかけがえのないパートナーとなり、お取引先と共存共栄の関係を築くという企業指針を実現し、社会的責任の重要な側面として、行動規範で定める「機密保持」を実践しています。

この考え方に基づいて、国内外共通の「富士通グループ 情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティの推進に取り組んでいます。

**WEB** 富士通グループ情報セキュリティ基本方針  
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/management/security/policy/>

### 情報セキュリティ関連規定体系

富士通グループ各社は、「富士通グループ情報セキュリティ基本方針」のもとに関連規定を整備し、情報セキュリティ対策を実施しています。



※ PKI: Public Key Infrastructureの略。本人認証や暗号化の仕組みの利用に関する規程。

### ビジネスグループ単位での情報セキュリティ体制の強化

富士通グループでは、情報管理の徹底とセキュリティ強化を図るために、情報セキュリティ管理体制を構築しています。

富士通グループは幅広い分野にわたってビジネスを展開しており、個々のビジネスをビジネスグループ単位で推進し、

ビジネスの特性に応じた情報セキュリティ施策を実施しています。

また、富士通内の複数の部門および一部の国内グループ会社では、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得し、お客様情報など秘密情報の管理の徹底を図っています。

### 情報セキュリティに対する意識啓発・教育

2008年度から、「情報管理 徹底宣言!~情報管理は富士通グループの生命線」を共通のスローガンとして掲げ、富士通および国内グループ会社の各事業所にポスターを掲示するほか、全社員の業務用PCにシールを貼付しました。また、電子メールの社外誤送信対策ツール(メールチェッカー)やリモートデータ消去ソリューション(クリアシュア)を全社で導入するなど、ICTの活用の推進と併せて、社員一人ひとりの情報セキュリティに対する意識の高揚を図っています。

富士通では、役員を含む全社員を対象としたeラーニングも毎年実施しています。

### 個人情報保護体制の強化

富士通では、個人情報保護法に準拠した「個人情報保護ポリシー」と「個人情報管理規程」を定めています。この規程に基づき、毎年、個人情報の取り扱いに関する教育や監査を実施するなど、継続的に個人情報保護体制の強化を図っています。

また、2007年8月に富士通全社でプライバシーマークを取得し、2年ごとに更新しています。国内グループ会社も、必要に応じて各社でプライバシーマーク認証を取得し、個人情報管理の徹底を図っています。海外グループ会社の主な公開サイトでは、各国の法律や社会的な要請に応じたプライバシーポリシーを掲載しています。



**WEB** 情報セキュリティ報告書  
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/management/security/reports/>

## 知的財産の保護

### 知的財産に対する基本的な考え方

富士通グループは、FUJITSU Wayの行動規範のなかで「知的財産を守り尊重します」と定めています。加えて、行動規範では、グループ全社員に対して「知的財産が、重要な経営資産として富士通グループの事業活動を支えていること、そのことがお客様にパートナーとして安心していただけること」を常に意識して行動するよう求めています。

こうした考えのもと、知的財産権の適切な取り扱いを促進するために、1995年10月、「知的財産権取扱規程」を定めまし

た。この規程では、知的財産権を蓄積・活用し、他社の知的財産権を尊重するために社員が遵守すべき事項を示しています。

### 「知的財産の尊重」のために

富士通グループでは、知的財産の侵害は商品・サービスの欠陥にほかならないと認識しています。他社特許の侵害を回避するために、研究開発の初期段階や商品・サービスの出荷前に、他社の特許出願状況の調査を徹底しています。

このように、他社の権利を尊重すると同時に、他社による富士通の権利の侵害に対しては、富士通のビジネスを守るため、毅然とした態度で臨んでいます。

**WEB** 知的財産報告書  
<http://jp.fujitsu.com/about/ip/ipreport/>

## TOPICS

### 知的財産活動を通じた地球環境保護への貢献

#### 事例1 スマートコンセント

接続した機器ごとの電力消費を1Wから“見える化”するうえ、待機電力の測定も可能にしたコンセントです。

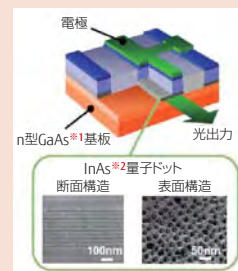
人や機器単位で使用電力のムダ、ムラを把握することができるため、業務の生産性を損なうことなく省エネ・節電を推進します。本件に関連する特許は約20件出願済みです。



#### 事例2 量子ドットレーザ

量子ドットレーザは、従来の半導体レーザに比べて低い消費電力でありながら、高い温度安定性、高温耐性を実現したもので、(株)QDレーザ様、国立大学法人東京大学様と共同で開発しました。インターネットの利用拡大やICT機器の性能向上に伴って増加する消費電力を抑えることが可能になります。本件関連特許は約30件出願済みです(うち20件登録済み)。

2010年10月には、この技術が「グリーンITアワード2010」※において「IT省エネ」部門の経済産業大臣賞を受賞しました。



※1 GaAs:ヒ化ガリウム  
※2 InAs:ヒ化インジウム

※ **グリーンITアワード**:社会におけるエネルギー使用量削減に寄与したIT機器・サービス・ソリューションの開発、普及への貢献、およびそれらの利用を表彰するもの(主催:グリーンIT推進協議会、後援:経済産業省)。